

# 『マイナンバー制度』の影響と対策

～今年10月から『マイナンバー』の通知開始！会社運営・実務はどう変わる？～

平成25年5月にマイナンバー法が公布され、今年の10月から国民一人に1つの個人番号が付与されます。この個人番号は来年1月から源泉税納付や社会保険などの実務面で、従業員の家族全員の『マイナンバー』を管理し活用することとなります。また、法人にも1社に1つの番号が付与され、源泉納納付や社会保険などの事務などに使用されます。

本セミナーでは、『マイナンバー制度』の本格的な運用を前に、『マイナンバー』が「個人事業主」「会社」「そこで働く従業員」に、実務上どのような影響が出てくるのかを、最新の情報を取り入れながら、具体的な対応策を解説します。 経営者や実務担当者の皆様は是非ご参加ください！

●日時：平成27年10月30日（金）18:30～

●会場：木曾岬町商工会

●受講料：無料

●申込方法：下記の申込書ご記入の上お申込み下さい。

（1事業所、何名でも参加できます。）

●主催：木曾岬町商工会

●講師：伊藤智哉税理士事務所 所長

伊藤 智哉（税理士）

●内容：(1)『マイナンバー制度』導入の目的とその概要

- ・『マイナンバー制度』導入の背景と目的
- ・対象となる分野
- ・『マイナンバー制度』の仕組み
- ・本人確認の方法 など

(2)『マイナンバー制度』の個人情報保護

- ・個人番号の法的性質
- ・個人番号利用事務と関係事務
- ・番号法の罰則規定

(3)個人事業や会社の実務に与える影響は？

- ・従業員への対応で注意する点は？
- ・取引先との注意点は？
- ・個人事業主や会社はどんな準備をすればよい？  
（税務面・社会保険面・安全対策面）
- ・『マイナンバー』対応の事前チェックポイント



伊藤智哉税理士事務所 所長

いとう ともや  
伊藤 智哉 氏

昭和51年長島町生まれ。長島中学校卒。桑名高等学校卒。青山学院大学経営学部卒業後、一般企業・税理士法人等の勤務を経て、桑名市長島町間々にて開業、現在に至る。

『消費税転嫁対策セミナー』など実績多数。

.....切り取らずにそのままFAXで送信してください.....

セミナー申込書 電話(0567)68-1183 ・ FAX(0567)68-4540 (木曾岬町商工会)

氏名			
事業所名			
住所			
TEL		備考	